

事 務 連 絡
令和2年9月16日

活動組織 代表 各位

白河市農林整備課長

多面的機能支払交付金事業に係る活動における安全管理の徹底について（通知）

貴組織におかれましては、日頃より多面的機能支払交付金事業への適正な取り組みをはじめ、市政各般にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このことについて、東北農政局から情報提供があり、東北管内において共同活動作業中に「熱中症」による死亡事故が1件発生しました。

つきましては、活動に際しまして安全管理の徹底には下記のとおり十分ご留意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

あわせて、共同活動を実施する前の確認及び、作業当日の開始前の確認について、通知した下記様式を再度送付しますので、活動の際にご活用ください。

記

1 安全管理の徹底について

今年度東北管内でこれまで1件の死亡事故を含め多数の事故が発生しておりますが、刈払中の事故が大半を占めております。

特に多くの事故は、事前の現地点検及び安全確認、作業者の作業間隔の確保や作業者に近づく際の合図を送る等の対策により防げた事案であるようです。

つきましては、作業開始前に毎回必ず作業内容や注意事項などの確認を行うなどにより、共同活動中の事故防止と安全管理の周知・指導の徹底をお願いします。

なお、事故が発生した場合には、被災の程度に関わらず市へ速やかに報告してください。

2 送付資料

（1）「共同活動を実施する前に気をつけること（共通）」

※リーダー（作業指示役）は、共同作業を実施する前に確認を行う。

（2）「作業を行う際に注意しておくこと（草刈）」

（3）「作業を行う際に注意しておくこと（熱中症）」

（4）「作業を行う際に注意しておくこと（蜂）」

※上記（2）～（4）について活動毎に開始前、参加者全員に周知確認を行う。

※単独作業は行わず、必ず2人以上の作業班（体制）で活動を行うこと。

（参考）農作業中の熱中症対策について

（令和元年5月9日付け、農林水産省生産局技術普及課長発出）

熱中症における対策の関係資料等

事務担当：佐藤 TEL22-1111（内線 2229）